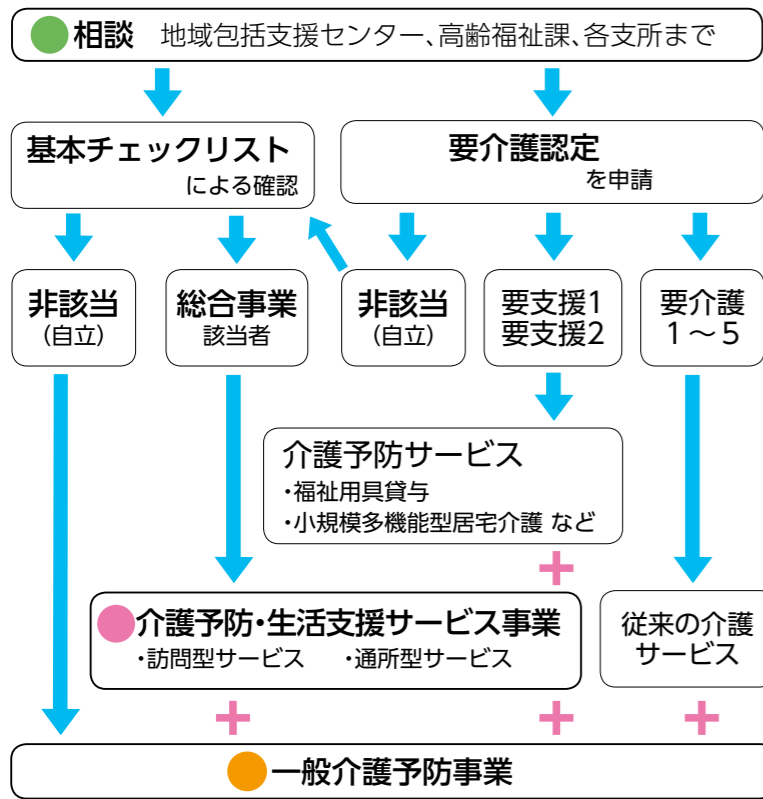


市内の地域包括支援センターはこちらです

名称	所在地	電話番号 ☎0287	担当地域*
地域包括支援センター 寿山荘	住吉町 5-10	(62)9655	黒磯地区・厚崎地区の一部
稲村いたむる地域包括支援センター	東原 166	(60)3361	稲村地区・高林地区
地域包括支援センター あぐり	鍋掛 1416-3	(73)2550	豊浦地区・厚崎地区の一部
地域包括支援センター さちの森	野間 453-23	(60)1333	鍋掛地区
地域包括支援センター 秋桜の家	大原間 83	(65)2972	東那須野地区
西那須野西部 地域包括支援センター	上赤田 238-658	(37)8183	西那須野西部地区
地域包括支援センター とちのみ	井口 533-11	(37)1683	西那須野東部地区
しおばら地域包括支援センター	下田野 282-6	(35)3745	塩原地区

利用の流れ



○そのほかの介護予防のための通いの場
元気アップデイサービス*、介護予防筋力トレーニング*、生きがいサロン、街中サロン
(*要介護・要支援認定者と事業対象者ではない人が利用可。)

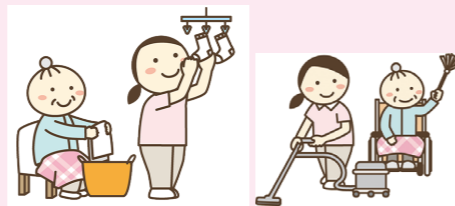


介護予防・生活支援サービス事業

基本チェックリストの確認で利用の決定ができ、サービス利用の手続きが簡単になります。



◇通所型サービス
デイサービス事業所などで、生活機能の維持向上のための体操や筋力トレーニングなどのサービスが受けられます。



◇訪問型サービス
ヘルパーなどが訪問し、利用者とともに調理や掃除などを行い、利用者が日常生活において、自分でできることを増やせるように支援します。

一般介護予防事業

いきいき百歳体操、介護予防サポーター養成講座、出前講座(介護予防のための運動や口腔、栄養、認知症予防など)



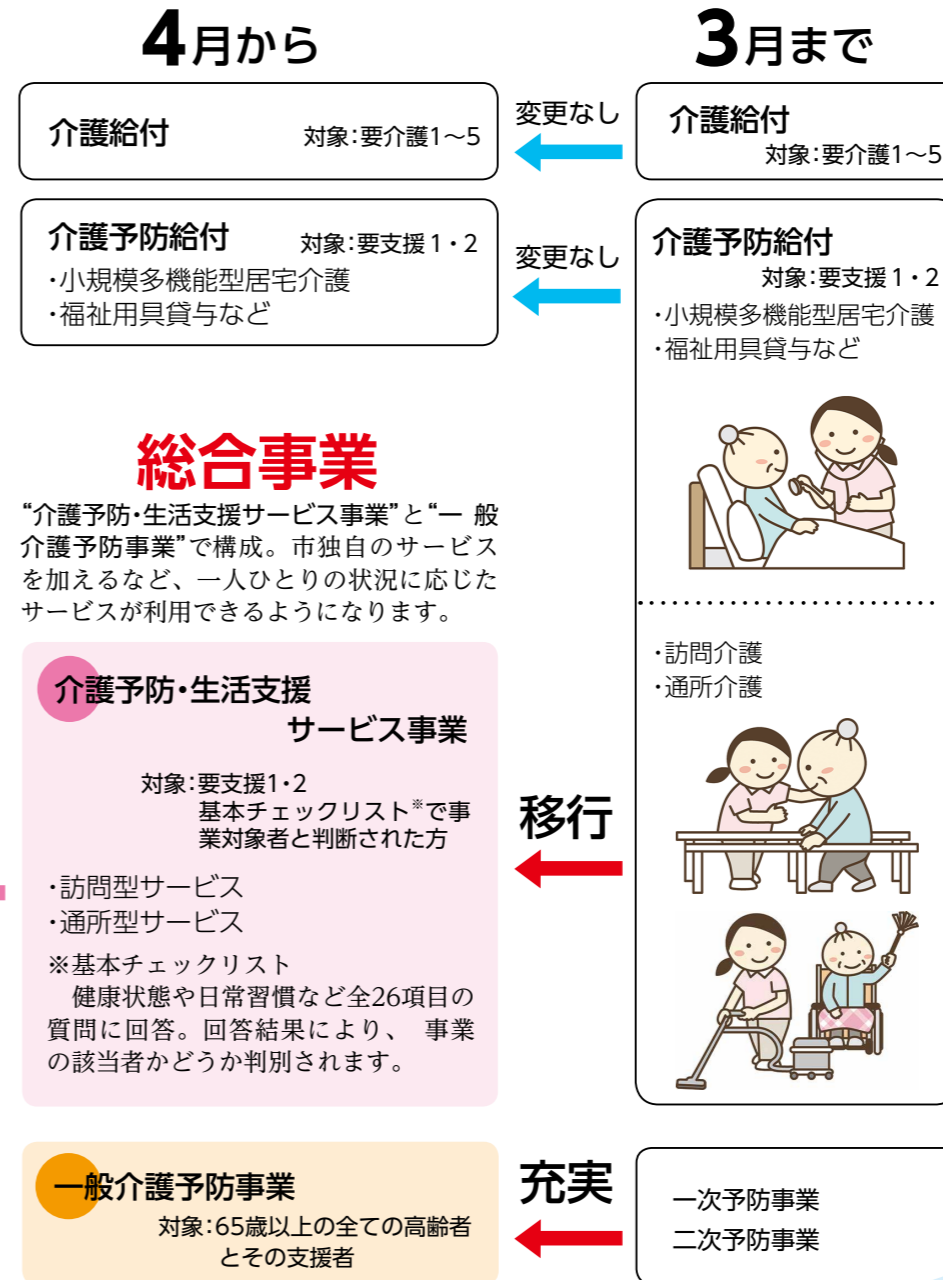
さまざまな高齢者の実情。対応に向けサービスを多様化

高齢者が住み慣れた地域で生活を続けるためには、介護サービス事業所だけではなく、NPOやボランティアなど多様な主体による支援や地域の助け合いなど、地域全体で高齢者を支えていくことが必要です。また、高齢者自身も自分なりに社会での「役割」や「生きがい」を持つなど、周囲の人との「つながり」を持ち支え合うことが大切です。

このたび、介護保険法が改正され、全国一律のサービスだけではなく、より地域の実情にあつたきめ細やかな対応が可能となりました。

そこで、市では高齢者の介護予防と日常生活の自立」を支援する「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」を4月からスタートさせます。

次のように変わります



団塊の世代が75歳を迎え、後期高齢者となる9年後。後期高齢者数が前期高齢者数を上回ると予想されます。また、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加し、生活支援のニーズも増加。そして、見込まれる介護保険給付費の増大。これらの課題に対処するため、介護保険の枠組みが大きく変わります。

介護保険の枠組みが変わります
介護予防・日常生活支援総合事業、4月1日からスタート

▶問い合わせ
☎高齢福祉課
☎0287(62)7327